

新型コロナウイルス感染症への静岡地区 5 教会の対応(第6次)

共同宣教司牧推進担当司祭 和野信彦

＋主の平和

8月17日、政府は新型コロナウイルス感染症への対応として緊急事態宣言を静岡県に対しても発出いたしました。

また、静岡県は新型コロナウイルス警戒レベルを最高レベルの6とし、8月8日～31日をまん延防止重点措置の対象地区として静岡市を指定しております。

静岡県は新型コロナウイルスの変異株(デルタ株)の強力な感染力に対して感染リスクを減らしていくことが求められており、ワクチン接種された方であっても感染リスクがあると厳重な警戒を呼びかけています。

昨年、静岡地区においては基本的に緊急事態宣言の期間中はミサの中止ということで対応をまいりました。今回も同様の判断とし、第6次対応としてお知らせいたします。

8月20日(金)～9月12日(日)小教区ミサの公開を中止します。

祈りを捧げる際にも、聖堂に来るのではなくご自宅にてお祈りください。

※主日のミサにあずかる義務は、教区内のすべての方を対象に免除されています。

長期にわたるコロナウイルス感染症への対応となりますが、すべてのいのちが守られるために私たちの出来ることを行ってまいりましょう。